

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	豊田市こども発達センター ひまわり		
○保護者評価実施期間	令和6年11月8日		～ 令和6年11月15日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	50	(回答者数) 45
○従業者評価実施期間	令和6年11月1日		～ 令和6年11月15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	16	(回答者数) 16
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	同一法人内に診療所が設置されているため、個別療法士や臨床心理士などの医療スタッフと即時に連携が取れ、療育活動に反映させることができます。また、医療スタッフからの職員向け・保護者向け研修も行っています。	臨床心理士による発達検査結果をもとに、療育活動や進路支援に活用しています。作業療法士に定期的に療育の様子を見てもらい、椅子や姿勢、摂食等に関する相談をリアルタイムで行ったり、言語聴覚士からの言葉の発達の研修などを取り入れています。	椅子の加工や姿勢、摂食に関するだけでなく、遊びや療育用具についてのアドバイスをうけ、療育活動を充実にさせていきます。
2	障がい児に対する支援体制の仕組みが整っています。職員の入れ替わりがあっても、入園から卒園までの流れや、進路支援、移行児支援や地域の園や学校との連携が、滞りなく行えるような仕組みになっています。	こどもの発達や進路について、ひまわり職員全員で全ケースの進路検討を行い、進路の方向性を保護者に必ず伝えるようにしています。卒園後も定期的に地域園や学校、保護者へ連絡し、卒園後のアフターフォローも丁寧に行っています。	地域園への移行に対して不安を抱く保護者もいます。保護者が安心して進路先の生活を送れるように地域園や学校との連携、移行後の支援体制を丁寧に保護者に説明します。また、移行児支援をこれまで以上に充実にしていくために、移行後の園訪問の機会を増やすなどの仕組みを整えます。
3	子どもの口腔機能に合わせて、ペースト食から幼児食まで食物形態別の給食を、自園調理で提供しています。アレルギーにも対応し、食器・食具も子どもに手の発達に合わせたものを用意しています。子どもの給食費は無料で、保護者にも同じメニューの給食(有料)を提供できる体制を整えています。	栄養士や作業療法士と担任とで情報交換しながら、楽しく食べる給食を心がけています。偏食対応も保護者の理解を得ながら随時行っており、子どもが食べられる食材の幅が少しずつ広がっていくようになっています。	給食提供、食物形態、アレルギー対応を継続します。栄養士や作業療法士とも情報交換を丁寧にを行い、引き続き「偏食支援」「楽しく食べる」給食を心がけます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童発達支援センターの中核機能の役割のひとつである児童発達支援事業所への支援体制が十分ではありません。	児童発達支援事業所との並行利用児が増えてきていますが、相互の情報交換をあまり行えていません。	児童発達支援センターとしての役割を果たすためにも、情報交換会を積極的に行う必要があります。今後は、情報交換会の企画やひまわりでの見学実習等の機会を作っていく、相互の職員同士で児童発達支援のスキル向上の機会を設けます。
2			
3			